入 院 誓 約 書

医療法人医誠会　御中

◆ **医療制度上、病院の役割や機能の最適化及び病院間の連携が求められていることを理解した上で、今般の入院に際し、以下の事項及び院内規則を遵守することを誓約いたします。**

☐ 病院が、医療上その他の判断（医学的判断・病床の適正利用等）に基づき、入院者に転院・退院を指示した場合には、当該指示に従って速やかに転院・退院いたします。なお、転院・退院に関する連絡・相談が複数回行われた後も協力がみられない場合、病院が、医療上その他の判断に基づき、転院・退院を実施する場合があることにつき、予め承諾します。また、病院が指示した転院・退院期日以後も病室が明け渡されない場合には、病院既定の室料の倍額を室料等として支払うことにつき、同意いたします。

☐ 貴法人が運営する病院（※１）へと転院となった場合には、当該病院においても本入院誓約書が引き続き適用されることにつき承諾します。

※１：医誠会国際総合病院、摂津医誠会病院、茨木医誠会病院、橿原リハビリテーション病院、神崎中央病院、児島中央病院、東舞鶴医誠会病院、東春病院

☐ 入院期間中、次の各行為がみられた場合は、他の患者及び職員の安全を守るため、保健所・警察等の各関係機関へと通報する場合があることにつき理解し、退院を勧告された場合は、速やかに退院いたします。

- 大声、暴言その他の言動により他の患者さんに迷惑を及ぼし又は職員の業務を妨げる場合
- 解決しがたい要求を繰り返し行い、病院業務を妨げる場合
- 入院に必要のないマッチ、ライター、刃物などの危険物を院内に持ち込んだ場合
- 建物、設備及び機器などを汚損又は破損する行為（なお、汚損又は破損等の修復に必要となった費用は、原則として全額弁償いただきます）
- 病院敷地内、隣接する道路・敷地での飲酒及び喫煙（電子不可。ご家族も含む）
- 医療従事者による治療上必要な指示に対して、正当な理由なく従わない場合
- 入院案内に記載している諸規則に違反する行為がみられた場合

☐ 病院における個人情報の利用目的については、確認した上でこれに同意します。

個人情報保護方針

◆ **申込者兼患者側責任者（以下、「キーパーソン」といいます）及び連帯保証人は、病院に入院するに際して、上記の内容及び以下の事項を理解し、遵守することを誓約いたします。**

☐ 入院料、治療費その他の諸経費（以下、「医療費等」といいます）は、指定の期日までに申込者兼キーパーソン及び連帯保証人が連帯して責任をもって納入します。また、入院に関連して、汚損又は破損等に関する弁償費用や室料等が別途発生した場合には、当該費用も連帯してお支払いします。

☐ 入院者がキーパーソンを指定すること、及び入院者において指定することができない場合に家族がキーパーソンを指定すること、に同意します（※２）。

※２：当法人では、入院後のトラブル（情報の行き違いやご家族間での治療方針の相違）を避けるため、**入院者及びキーパーソンを通して、病状説明や治療を進めております。**

☐ 病院から退院・転院の指示を受けた場合には、速やかに入院者の転院・退院に協力いたします。

《キーパーソンの役割について》

① 入院者の入退院や医療費等の支払い等に責任をもって対応すること。
② 医師等からの病状・症状に関する説明を聞き、その内容を他のご家族の方に伝達すること。
③ 病院からの重要な連絡や問い合わせを受ける窓口となり、ご家族の方からの要望などを取りまとめて、代表者として連絡すること。
④ キーパーソンに連絡がとれない場合の緊急連絡先を指定すること。

＿＿＿＿年＿＿月＿＿日　署名（自筆）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（患者との続柄　　）

法人使用欄	患者ID・氏名（　　・　　）担当者（　　）

2025年2月　医誠会本部作成